

審議会等の名称

伊勢崎市児童館運営委員会

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	児童福祉法第40条・伊勢崎市児童館条例第21条		
設置目的 (所掌事務)	児童館運営の具体的計画等に関することを審議する。		
委員任期	令和5年4月1日から令和7年3月31日		
委員数	8人	うち女性人数	3人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	公開	公開しない理由	
議事録の公表	公表	公表しない理由	
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課（事務局）	福祉こども部子育て支援課		